

1 目的

赤十字の人道の理念に基づいた国内外の保健・医療・福祉の分野で幅広く活躍できる有能な人材を育成する高等教育機関として教育活動の質向上を図るとともに、社会の負託にも応えていくことができるよう、以下により確立した内部質保証システムを機能させることにより、恒常的に自らの責任で大学の教育・研究活動の改善・改革を行う。

2 内部質保証の方法

内部質保証の最終責任者である学長は、大学運営の最高意思決定機関である経営会議と内部質保証に向けて設置した教育の質保証委員会を連携運営し、両者の役割分担を整理した上で責任体制や手順等を明確化した本学における内部質保証システムを確立し、内部質保証を推進する。

内部質保証の基本は、5年ごとの中期計画及びそれに基づく毎年度の事業計画（以下総称して「計画等」という。）を策定して、全学的に階層毎のPDCAサイクルを回しながら計画推進及び課題への対応・改善に、組織的に取り組む方法とする。このため教育の質保証委員会は、計画等の案を策定して経営会議に提案するとともに、決定後の実施状況や成果等について、多角的な点検・評価を行い、課題を明確にした具体的な改善策実施を実施担当組織に指示するものとする。ただし、大学運営に関わる改善策は、経営会議に提案して、経営会議が決定後に指示することとする。

上記点検・評価は、学内関係組織からの次の報告を総括して、教育の質保証委員会が毎年行う。

(1) 学内情報

取組の実施担当組織による自己点検・評価結果、学生・教職員へのアンケート結果及びIR情報。

(2) 学外情報

地域の自治体や卒業生の就職先等からの評価や意見及び過年度卒業生へのアンケート結果。

3 関連する学内諸組織の内部質保証における役割

次を基本に、状況変化や組織の改廃等、必要に応じて随時見直していくものとする。

(1) 自己点検・評価委員会

教育の質保証委員会が定める自己点検・評価実施要領に基づいて、具体的な点検項目・内容の協議・検討の上で、実施担当組織に自己点検・評価を指示し、その結果を集約して、内容の調整・整理等を行い、全学の自己点検・評価結果を作成して教育の質保証委員会に報告する。

また、学生及び教職員へのアンケート調査を企画して教育の質保証委員会に提案し、承認後、調査を実施して結果を報告する。

(2) IR推進委員会

学内データベース等からのデータ集約・分析等を行うことにより、教学に関する客観的

な情報を整理し、その結果を教育の質保証委員会に定期的に報告する。

具体的な整理・分析に当たっては、教育の質保証委員会に事前に計画を報告して同意を得るとともに、追加・修正指示に対応し、定例化した項目は、経年変化と併せて整理・報告する。

(3) 外部有識者会議

地域自治体及び卒業生の就職先等から選任した委員に、本学の3ポリシー、計画の進捗状況を説明した上で、採用等で必要となる学修成果の情報や本学の教育内容の要改善点、さらに本学の内部質保証システムの改善点も含めた幅広い意見を聴取して教育の質保証委員会に報告し、教育課程や内部質保証システムの改善検討などに反映させる。

(4) 他の実施担当組織

担当する取組を、PDCAサイクルを回し、教育の質保証委員会及び自己点検・評価委員会の指示にも応じながら推進する。

推進における課題等には、可能な範囲で対策を講じ、全学的な対応が必要な場合は、教育の質保証委員会に報告・提案する等、柔軟かつ機動的な対応に留意して取組の進捗を図る。

4 関係情報の公表

計画等及び自己点検・評価結果、外部有識者会議意見など、内部質保証の過程で作成・使用した資料等は、可能な範囲で積極公表することとし、具体的内容は教育の質保証委員会で決定する。

5 方針の見直し等

実施上の課題や、国動向、社会情勢及び学園本部方針等の変化等に対応するためこの方針の見直しが必要なときは、教育の質保証委員会が作成する案に基づき経営会議が決定する。

また、内部質保証システムの確立には、その目的及びPDCAサイクルの意義等を全教職員が十分に理解し、各教職員が機軸となる必要があるため、その研修強化にも取り組むこととする。